## 平成30年度 知多市ジュニア柔道大会(小学生)開催要項

趣 旨 本大会は、心身の健全育成を目的として、スポーツ活動をしている少年の、 日頃の練習成果を発揮させ、相互の親睦を深めるために開催する。

主 催 知多市教育委員会

主 管 知多市体育協会柔道部(知多市柔道会)

日 時 平成31年1月20日(□)受付:午前9時00分 開会式:午前9時45分

会 場 メディアス体育館ちた 「主競技場」

参加資格 知多市内に在住または在学で、柔道の試合ができる小学生

参加費無料

試 合 規 定 国際柔道連盟試合審判規定(2018~)「少年大会申し合わせ事項」による

## (1) 団体の部

- ① 各団体のチーム出場制限は無とする。
- ② 選手は5名とし、先鋒、次鋒は3年生又は4年生(2年生以下は不可)、中堅、副将、大将は5年生以上(4年生以下は不可)とする。
- ③ 選手配列は学年順とし、同学年の場合は体重の軽い順とする。
- ④ メンバーが欠の場合は後詰めとする。
- ⑤ トーナメント方式とする。
- ⑥ 試合時間は、正味3分間とする。
- ⑦ 団体戦の勝敗は勝者数の多い方を勝ちとし、勝ち数が同じ場合は、内容で勝敗を決める
- ⑧ 勝ち内容判定基準は、「1本」「技有」「僅差」の3種類とする。 「僅差」の判定基準は、双方の選手間に技による評価(技有)がない、または 同等の場合「指導」の差が2以上あった場合に、少ない選手を「僅差」による優勢勝ち 1差であれば「引き分け」とする。
  - ※「指導」数により勝敗が決定する例: 0対2、
  - ※「指導」数に差が出ても「引き分け」になる例 O 対 1 、 1 対 2 内容も同じ場合は、引き分けの試合から抽選で 1 組を選んで代表戦を 1 回行う。 引き分けが複数の場合は、抽選は本部で行うこととする。

代表選は、無制限のGSとし、判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とし、最初によるスコアを得た選手が勝者となり、最初に「指導」を受けた選手が敗者となる。

## (2) 個人の部

- ① 個人戦の判定基準は「技有」「僅差・指導1」以上とする。双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、または同等の場合いは旗判定で勝敗を決定する。
  - ※決勝戦のみ双方の選手間に罰則及び技の評価が無い、また同等の場合、無制限のG Sに突入する。最初に技によるスコアを得た選手が勝者となる。最初に「指導」を 受けた選手が敗者となる。
- ② 学年別とする。
- ③ トーナメント方式とする。
- ④ 試合時間は、正味3分間とする。

申 し込み 平成30年12月9日(日)午後5時までに 知多市教育委員会 生涯スポーツ課まで

(メディアス体育館ちた内) 140562-33-3362

問合せ先 竹内芳仁(160562-55-2276)

山口光男(160562-56-2160)

- その他 (1) 大会中における疾病ならびに傷害等については応急処置は行うが、 その後の責任は負わない。
  - (2) 参加者はスポーツ保険に加入すること。
  - (3) 当日体調が悪い場合は無理をして参加しないこと。
  - (4) 申し込み後の選手の変更取り消しは、大会当日午前9時30分までに申し出ること。